

「東山田・谷貝地区」北側拡張エリアに係る企業の募集について

未来産業用地開発事業につきましては、令和6年12月26日付で地域未来投資促進法に基づく基本計画に「東山田・谷貝地区」北側拡張エリアを追加する内容で計画変更の同意を国から得てから、令和7年3月24日に地権者協議会が設立され、今後の進め方について協議を行ってきたところです。

9月25日の地権者協議会総会において、同エリアの土地単価が決定し、地権者協議会から市へ企業募集の手続きを依頼されたことから、企業の募集を開始します。

1 募集期間

令和7年10月17日(金)から令和8年2月20日(金)

2 募集内容

第2期茨城県圏央道沿線地域基本計画に記載されている「東山田・谷貝地区」において、地域経済牽引事業を行う企業を募集します。

3 添付資料

未来産業用地開発事業「東山田・谷貝地区」北側拡張エリアにおける地域経済牽引事業者の募集要領